

第3部

基本計画

1. 基本計画の位置付けと構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来のまちの姿を実現するため、計画期間内に市が進める施策ごとの取組みの方向性を定めるものです。

基本計画は5年間で、基本構想の計画期間（10年間）のうち、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の前期5年間の計画を示しています。

基本構想（10年間）

将来像 まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまち はむら

私たちが大切にしたい

1. 「一人ひとり」を大切にします
2. 「人と人とのつながり」を大切にします
3. 「くらしやすさ」を大切にします
4. 一歩踏み出す「勇気」と「力」、「英知」を大切にします

未来を築く5つのコンセプト

自分らしく生きる	成長をはぐむ	スマートにくらす	にぎわいを創る	くらしを守る
----------	--------	----------	---------	--------

自治体運営の方針

1. 新たな時代に順応した行政サービスの提供
2. 健全な財政運営

前期基本計画（5年間）

1. コンセプト別計画 施策ごとの取組みの方向性

コンセプト1	コンセプト2	コンセプト3	コンセプト4	コンセプト5
自分らしく生きる	成長をはぐむ	スマートにくらす	にぎわいを創る	くらしを守る

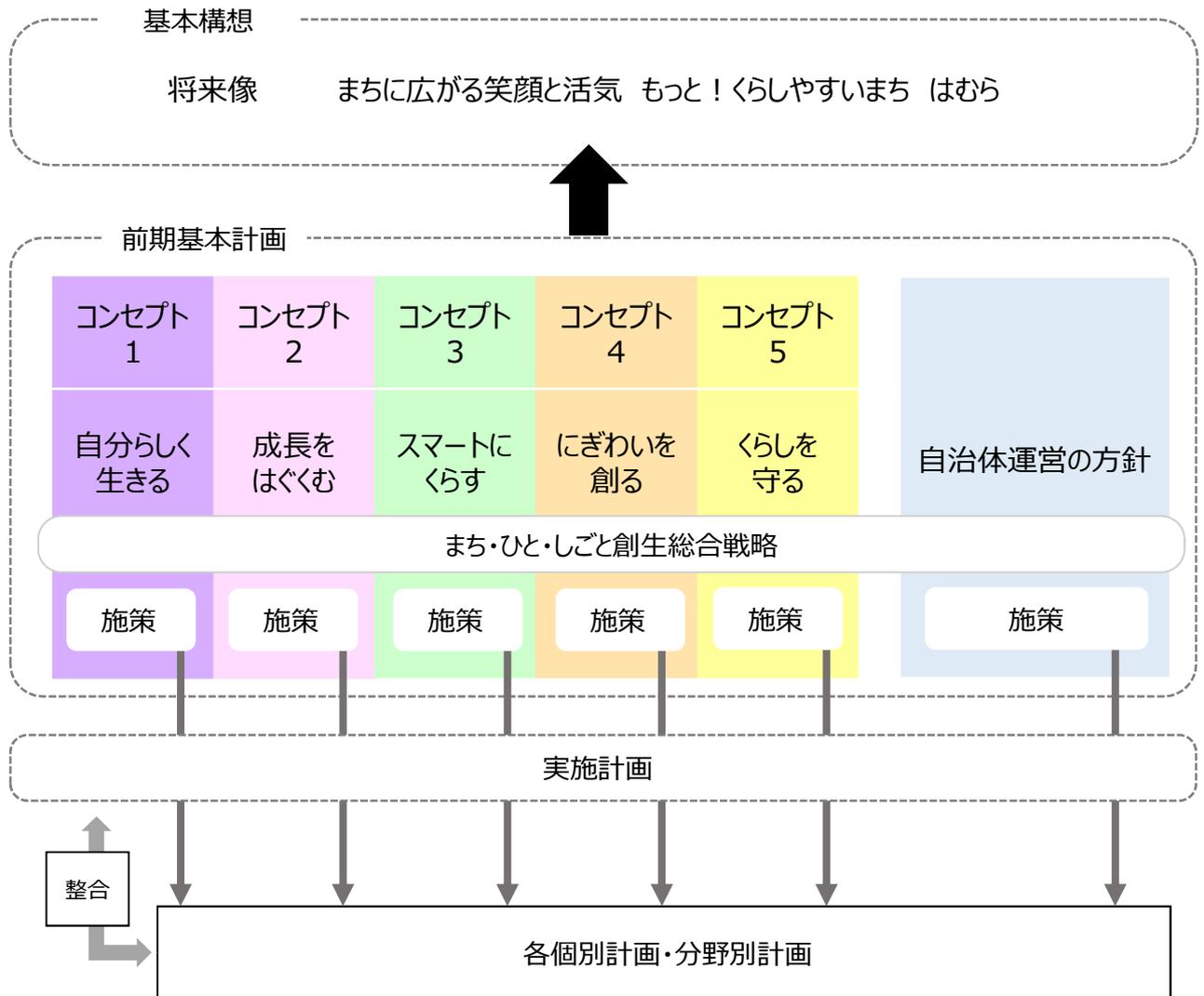
2. 自治体運営の方針

自治体運営の方針

実施計画（1年間）

2. 基本計画と個別計画・分野別計画との関係

長期総合計画は、市のまちづくりの最上位となる計画です。まちづくりのそれぞれの分野で策定する個別計画・分野別計画は、基本構想に示す将来像の実現のため、基本計画で示す施策に基づき、それぞれ推進するものとなります。



<まち・ひと・しごと創生総合戦略について>

第六次羽村市長期総合計画基本計画は、地方創生に取り組む市の計画として、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を包含しています。また、基本計画における各コンセプト及び自治体運営の方針は、同戦略の基本目標として位置付けます。

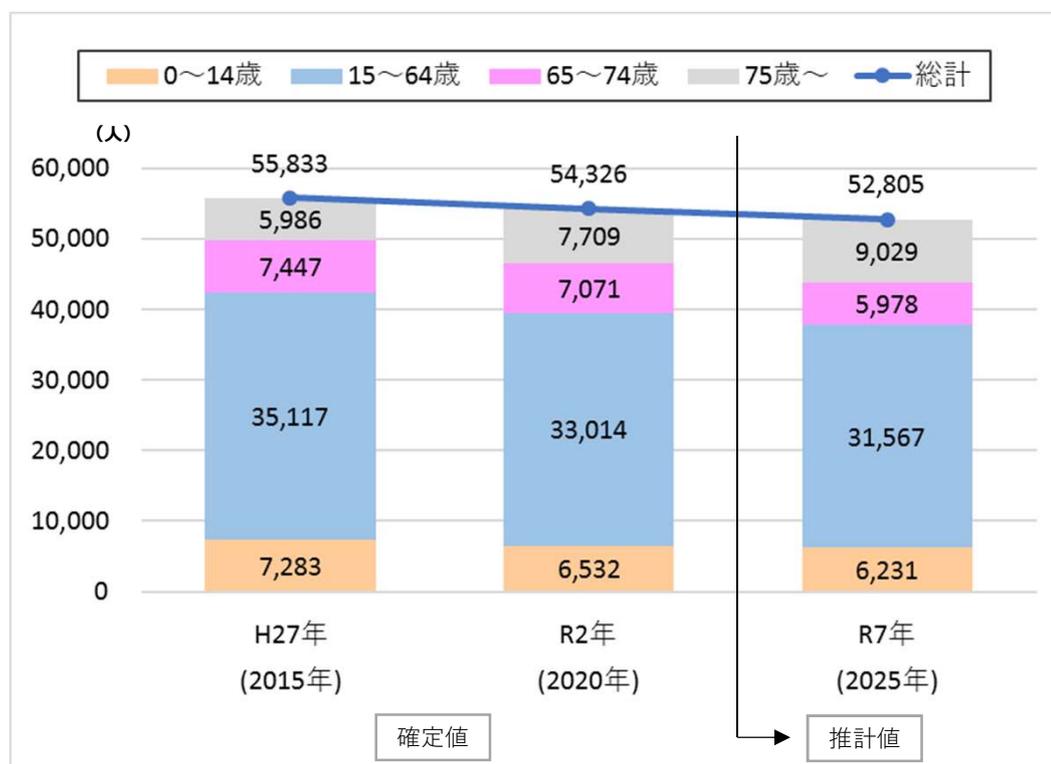
3. 計画のフレーム

（1）人口推計

基本計画期間内における推計人口は、52,805人（令和7（2025）年）を見込んでいます。

市の人口は、令和2（2020）年国勢調査の確定値である54,326人から、5年間で1,500人程度の減少が見込まれています。

図表 国勢調査人口と推計人口（基準日：10月1日）



出典：平成27年・令和2年国勢調査
第六次羽村市長期総合計画基礎調査報告書（令和3（2021）年3月）

（2）財政計画（予算）

社会経済情勢の急激な変化を受け、市の財政状況は大きく変化している最中にあることから、財政計画（予算）については、実施計画の策定に合わせて単年度ごとに示していきます。

4. コンセプト別計画及び自治体運営の方針

（1）施策の体系

第六次羽村市長期総合計画 前期基本計画では、5つのコンセプト及び自治体運営の方針について、取組みの視点となる施策を定め、各施策には取組みの方向性が連なる形でまとめています。



コンセプト別計画及び自治体運営の方針

コンセプト3 スマートにくらす

施策1 快適な都市環境が整うまち

方向性1 快適で生活しやすい環境の整備

方向性2 公共施設の機能充実

施策2 いつでもどこでもつながるスマートシティ

方向性1 ICTの活用促進

方向性2 先端技術の活用

施策3 自然を大切にし、次世代につなぐまち

方向性1 ごみの減量と資源化の促進

方向性2 自然環境の保全

施策4 ゼロエミッションの地球にやさしいまち

方向性1 環境に配慮した取組みの推進

コンセプト4 にぎわいを創る

施策1 先端技術産業が集まるまち

方向性1 羽村市への進出の支援

方向性2 企業間などのつながりの強化

方向性3 産業分野間の連携の強化

施策2 市内産業が元気に活動するまち

方向性1 継続的な操業や立地の支援

方向性2 新たなチャレンジの支援

方向性3 人材の確保や育成の支援

施策3 人が集まり、交流を生むまち

方向性1 羽村市の魅力の向上

方向性2 来訪者とのつながりの創出

方向性3 羽村市の魅力の発信

コンセプト別計画及び自治体運営の方針

コンセプト5 くらしを守る

施策1 相互の連携・協力による、災害に強いまち

- 方向性1 関係機関との連携の強化
- 方向性2 防災に関する知識や災害時の対応方法などの習得支援
- 方向性3 災害に強い環境の整備
- 方向性4 災害時に安心して生活できる環境の整備

施策2 犯罪や事故から身を守り、安全で、安心できるまち

- 方向性1 犯罪防止対策の強化
- 方向性2 交通事故などの防止
- 方向性3 地域との連携の強化
- 方向性4 基地対策の強化

施策3 感染症などから日常のくらしを守り、安定した生活ができるまち

- 方向性1 医療体制の確保
- 方向性2 情報共有の推進
- 方向性3 経済的な支援

自治体運営の方針

施策1 新たな時代に順応した行政サービスの提供

- 方向性1 利便性の高い行政サービスの提供
- 方向性2 機能的かつ弾力的な行政運営の推進
- 方向性3 職員の育成・活用
- 方向性4 官民連携の推進
- 方向性5 自治体間の広域連携の推進

施策2 健全な財政運営

- 方向性1 人口動態や財政状況を踏まえた事務事業の改善・見直し
- 方向性2 安定的な歳入の確保
- 方向性3 新たな財源の確保
- 方向性4 持続可能な公共施設マネジメントの推進
- 方向性5 財務マネジメントの強化

コンセプト別計画及び自治体運営の方針

（２）ページの見方

コンセプトで、「実現を目指す未来の姿」について、具体的かつ分かりやすくイメージができるよう、基本構想の終了年度に、どのような“まち”や“くらし”が実現しているのかという視点で掲載しています。

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“くらし”を未来の姿として描き、その実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、国籍、障害の有無などにわたることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らの心と身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、すこやかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- 市民や団体など、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが生まれ、多様な活動が広がっています。

2 施策と取組みの方向性

“まち”や“くらし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組みます。

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

方向性 1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
 方向性 2 国際理解・多文化共生の推進
 方向性 3 平和な未来の創造

施策 2 元気に生活することができるまち

方向性 1 心身の健康づくりの支援
 方向性 2 医療提供体制の充実
 方向性 3 運動機会の提供

施策 3 ともに生き、助け合うまち

方向性 1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策 4 いきいきと活動するまち

方向性 1 生きがいづくりの支援
 方向性 2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策の名称と、基本構想で掲げる取組みの概要を掲載しています。

施策において、注力していく取組みの方向性を示しています。各施策、1～7つの取組みの方向性を示しています。また、各取組みに関連する、主なSDGsの目標を表示しています。※SDGsの目標については、「基本計画とSDGsとの関係」(P.99～)に、一覧を掲載し、整理しています。

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性

※SDGsの目標

方向性 1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2 国際理解・多文化共生の推進

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解や多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常のくらしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

自分らしく生きる

方向性 3 平和な未来の創造

1. 国際社会におけるさまざまな問題や過去の戦争に目を向け、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する主な計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

コンセプト別計画及び自治体運営の方針

コンセプト内の施策と取り組みの方向性を掲載しています。

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。
なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取り組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目	基準となる市民満足度 (令和2(2020)年度実績) <small>※令和2年度市政世論調査結果</small>
1 共生社会を推進していく取り組み	60.4%
2 外国人も暮らしやすいまちづくり	56.5%
3 各種団体（町内会・自治会や市民団体等）への活動支援	63.4%
4 高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取り組み	70.4%
5 障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取り組み	61.2%
6 生活保護世帯などへの支援など	59.3%
7 地域福祉	71.7%
8 市民の健康づくりの取り組み	68.4%
9 医療体制や福生病院の支援	53.9%

(※) 市民満足度＝令和2年度市政世論調査で把握した各項目の満足度
（「満足である」+「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）。

コンセプトで実現を目指す“まち”や“暮らし”の進捗を図るため、まちづくりの指標を設定します。

令和2年度羽村市市政世論調査の満足度を図る項目から、コンセプトに関連する項目などを指標としています。

施策に関連する、主な市の個別計画・分野別計画を示しています。

コンセプト

1

自分らしく生きる

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「自分らしく生きる」では、生涯にわたり、だれもが、家庭、学校、職場、地域などで、自分らしい生き方ができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として描き、その実現を目指します。

- 市民一人ひとりが、性別、年齢、国籍、障害の有無などにとらわれることなく、それぞれの人権や生き方が尊重され、ありのままの自分を大切に暮らしています。
- 市民一人ひとりが、自らの心と身体の健康を意識し、健康づくりを実践する活動を通じて、心身ともに、すこやかに過ごしています。
- 介護を必要とする人や、生活に悩みや不安、不自由さを抱える人などが、適切な支援により、安心して暮らしています。
- 市民一人ひとりの多様な生き方が尊重され、一人ひとりが生きがいを持ち、日常の充実感や満足感を得ながら生活しています。
- 市民や団体など、それぞれのニーズに応じたつながりによって、さまざまなコミュニティが生まれ、多様な活動が広がっています。

2 施策と取組みの方向性

“まち”や“暮らし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

- 方向性1 お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成
- 方向性2 国際理解・多文化共生の推進
- 方向性3 平和な未来の創造

施策2 元気に生活することができるまち

- 方向性1 心身の健康づくりの支援
- 方向性2 医療提供体制の充実
- 方向性3 運動機会の提供

施策3 とともに生き、助け合うまち

- 方向性1 支援が必要な人を地域で支え合う

施策4 いきいきと活動するまち

- 方向性1 生きがいづくりの支援
- 方向性2 地域活動による地域コミュニティの活性化

施策 1 性別や国籍に関わらず、多様な価値観を認め、尊重するまち

多様な価値観や文化の違いを受け入れ、認め合うことができるよう、男女共同参画や国際理解、多文化共生の推進などに取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ お互いを理解し、違いを尊重し合う意識の醸成 ■

1. 人権に関する意識の啓発や人権教育の推進を図ることなどにより、さまざまな価値観を持つ人々が、相互に理解を深め、共感することができるよう取り組みます。
2. 家庭や職場、学校、地域の中で、だれもが個人として尊重され、それぞれの生活を大切に、いきいきと暮らしていくことができるよう、意識の啓発などに取り組みます。

方向性 2

■ 国際理解・多文化共生の推進 ■

1. 国籍や人種にとらわれることなく、だれもが、お互いの生活や文化を尊重し、理解を深め、協力してともに暮らすことができるよう、市民活動団体などと連携して、国際理解や多文化共生に関する理解の促進に取り組みます。
2. 外国人住民が日常の暮らしの中で感じる不安を解消できるよう、行政情報の多言語化や、相談窓口の充実などを図ります。

方向性 3

■ 平和な未来の創造 ■

1. 国際社会におけるさまざまな問題や過去の戦争に目を向け、平和の大切さや戦争の悲惨さを伝えていくことができるよう、啓発活動などに取り組みます。

関連する主な計画

- 第5次羽村市男女共同参画基本計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 元気に生活することができるまち

生涯にわたって、健康で明るく元気に生活できるよう、生活習慣病予防などの意識啓発やライフステージを通じた健康づくりなど、包括的な支援に取り組みます。また、住み慣れた地域で安心して医療や介護を受けることができるよう、関係機関との連携体制の充実に取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ 心身の健康づくりの支援 ■

1. 運動と適切な食生活による健康づくりの重要性を理解し、日常生活の中で手軽に楽しく実践できるよう、イベントや講座などを開催し、健康づくりの意識向上に取り組みます。
2. こころや身体の不調を早期に発見することができるよう、悩みを抱える人のサインに気づくための取組みを推進します。
3. こころの健康が保てるよう、メンタルヘルスへの意識や関心を一人ひとりが高め、正しい知識や対策を習得できるよう取り組むとともに、相談しやすい体制を整えます。
4. フレイル・認知症予防などに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための支援を進めます。
5. 心身の状態の定期的な確認や病気に対する予防ができるよう、各種健康診査、各種予防接種などに取り組みます。

方向性 2

■ 医療提供体制の充実 ■

1. 住み慣れた地域で、安心して医療を受けることができるよう、地域の医療提供体制の充実に取り組みます。

方向性3

■ 運動機会の提供 ■

1. 気軽に運動ができるよう、関係団体と連携し、さまざまな運動機会の提供に取り組みます。
2. 高齢者や障害のある人などの健康増進を図るため、スポーツを通じた健康づくりのイベントなどの開催に取り組みます。

関連する主な計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市健康増進計画「健康はむら21（第二次）」
- 羽村市自殺対策計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 第2期羽村市国民健康保険データヘルス計画
- 羽村市国民健康保険特定健康診査等実施計画（第3期）

＜用語解説＞

- ・フレイル：高齢者の筋力や活動が低下している状態（虚弱）

施策 3 とともに生き、助け合うまち

家庭や地域の中で、高齢者、障害のある人など、だれもがその人らしい自立した生活を送ることができるよう、ともに支え合い、ともに生きる社会の実現に取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ 支援が必要な人を地域で支え合う ■

1. 経済的理由や家庭状況などにより、生活への支援が必要な人への経済的支援や自立支援などに取り組みます。
2. 高齢者、障害のある人やその家族が、自分らしく生活することができるよう、生活支援や就労支援、自立支援などに取り組みます。
3. 社会福祉協議会や民生・児童委員、福祉に関わる団体などの多様な主体と連携し、支援が必要な人を支えられるよう、連携体制を強化するなど、支援の充実に取り組みます。
4. 生きづらさを感じ、不安や悩みを抱える一人ひとりに寄り添い、一緒に解決することができるよう、相談体制や支援体制の充実に努めます。
5. 高齢者やその家族が、住み慣れた地域で継続して生活していけるよう、地域包括ケアシステムの充実に努めます。

関連する主な計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画
- 羽村市自殺対策計画
- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画

<用語解説>

- ・ 地域包括ケアシステム：高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを継ぎ目なく連続的かつ包括的に日常生活圏域で提供していく仕組みのこと

施策 4 いきいきと活動するまち

市民や町内会・自治会などの各種団体による、地域コミュニティなどでの活動を通じて、地域の中で、自己実現や達成感を得ることができるよう、市民のさまざまな活動を尊重し地域の活性化につなげることに取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ 生きがいつくりの支援 ■

1. だれもが、日々の生活に充実感や楽しさを感じることができるよう、さまざまな生きがいつくりや生きがいの発見に向けた支援に取り組みます。
2. 多様な手法による交流の場を創出することなどにより、地域の中で人とのつながりを作るための支援に取り組みます。

方向性 2

■ 地域活動による地域コミュニティの活性化 ■

1. 町内会・自治会をはじめとした、市民や団体などの活動に興味を持ち、市民相互のつながりが増えるよう、気軽に参加しやすい環境づくりの支援に取り組みます。
2. 多様な市民団体が、自立的に活動し、地域の中で活躍できるよう支援します。
3. 地域で活動する団体間の交流の場や、情報交換の機会を増やすことなどにより、地域におけるさまざまな活動が地域コミュニティの活性化につながるよう支援します。
4. 高等学校や大学などと連携した取組みの推進により、若い世代のまちづくりへの参加促進を図ります。

関連する主な計画

- 第五次羽村市地域福祉計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「自分らしく生きる」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値
1	共生社会を推進していく取組み	60.4 %
2	外国人も暮らしやすいまちづくり	56.5 %
3	各種団体（町内会・自治会や市民団体等）への活動支援	63.4 %
4	高齢者がいきいきと安心して暮らせるための取組み	70.4 %
5	障害のある方が地域の中で安心して暮らせるための取組み	61.2 %
6	生活保護世帯などへの支援など	59.3 %
7	地域福祉	71.7 %
8	市民の健康づくりの取組み	68.4 %
9	医療体制や福生病院の支援	53.9 %

(※) 市民満足度…令和2年度市政世論調査で把握した各項目の満足度（「満足である」+「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計）。

コンセプト

2

成長をはぐくむ

1 実現を目指す未来の姿

コンセプト「成長をはぐくむ」では、子どもから高齢者まで、生涯を通じて成長し、さまざまなつながりを持ち続けることができるよう、次のような“まち”や“暮らし”を未来の姿として描き、その実現を目指します。

- 妊娠期から出産・子育て期を通じ、健康・教育・経済・生活などのさまざまな面から、切れ目のない継続的な支援が行われ、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。
- 保育・幼児教育、義務教育や、地域での体験活動など、子どもの成長に合わせたさまざまな環境が充実し、子どもや若者が、生きる力を養い、これからの時代を担う豊かな人間性や社会性を身につけて、成長しています。
- あらゆる世代の市民が、いつでもどこでも学習する機会を有し、それらを活用した生涯学習に主体的に取り組んでいます。
- 学びの成果が地域に活かされ、新たな学びや学びの深化へとつながり、さらに、学習や交流を通じて、地域や人との結びつきが深まることで、羽村市への愛着が育まれています。

2 施策と取組みの方向性

“まち”や“暮らし”の未来の姿を実現するため、次の施策に取り組めます。

施策1 子どもたちがすこやかに成長するまち

- 方向性1 子育て家庭への支援
- 方向性2 支え合いによる子育ての推進

施策2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

- 方向性1 発達や学びの継続的な支援
- 方向性2 学校教育の充実
- 方向性3 社会を担う意識の醸成

施策3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

- 方向性1 だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出
- 方向性2 交流を通じた学びの創出
- 方向性3 新たな学びや学びの深化につなげる

施策 1 子どもたちがすこやかに成長するまち

だれもがのびのびと、安心して子どもを生み育てることができ、すべての子どもがすこやかに成長することができるよう、子どもの成長段階に応じた支援の充実に取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ 子育て家庭への支援 ■

1. 妊娠期から、出産・子育て期を通じ、子どもたちのすこやかな成長や発達を支援します。
2. 妊娠・出産・子育てに関する不安や悩み、経済的負担などを軽減するため、相談体制の充実や経済的な支援に取り組みます。
3. 子育て家庭のニーズや子どもの発達段階に応じた保育や幼児教育が受けられるよう、保育サービスなどを提供する事業所等と連携し、保育や幼児教育の更なる充実に取り組みます。
4. 家庭における親子のふれあい、豊かな関係性の構築方法や、子育ての心構えなどを理解するための講座を開催するなど、子育て力の向上につながる取組みを進めます。

方向性 2

■ 支え合いによる子育ての推進 ■

1. さまざまな団体などと連携し、子育てに関する悩みの解消や、リフレッシュする場の提供など、子育て家庭を支える体制づくりに取り組みます。
2. 子育て家庭が、ともに支え合いながら子育てができるよう、意見交換の場や仲間づくりの支援に取り組みます。
3. 子どもや若者が地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、地域・団体などの主体的な活動の支援や、放課後などの居場所づくりを進めます。

関連する主な計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 2 子どもたちが生きる力を身につけるまち

子どもたちの個性や能力を最大限に伸ばし、「豊かな心」や「生きる力」を身につけることができるよう、義務教育9年間の連続した教育やデジタル技術を活用した確かな学力の育成に取り組むとともに、家庭と地域と学校が連携した、羽村市の特色を活かした教育に取り組めます。

取組みの方向性



方向性 1

■ 発達や学びの継続的な支援 ■

1. 子どもの成長段階に応じた、保育や幼児教育の更なる充実に取り組めます。
2. 保育園、幼稚園などと学校、保護者が相互に連携し、子どもの発達や学びの連続性に配慮した体制づくりに努めます。

方向性 2

■ 学校教育の充実 ■

1. 9年間の義務教育を系統的で、きめ細やかな指導を積み重ねる中で、子どもたちが基礎的・基本的な力を身につけるとともに、子どもたちの可能性を引き出し、伸ばす学びに取り組めます。
2. 時代の変化を見据えた学校教育を推進するとともに、教員の指導力の向上に取り組めます。
3. 保護者や地域の人々が学校教育などに対する目標や課題を共有し、学びや成長に関わることができるよう、地域とともにある学校づくりに取り組めます。
4. 特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援、相談体制の充実に取り組めます。
5. 学校施設や設備などの教育環境の充実に取り組めます。

方向性3

■ 社会を担う意識の醸成 ■

1. 子どもや若者が、地域との関わりを持ち、世代の異なる人たちとふれあう中で、コミュニケーション能力や思いやりの心を身につけることができるよう取り組みます。
2. 創造力やチャレンジ精神、リーダーシップなどを養うことができるよう、体験事業や社会貢献活動への参加促進を図ります。
3. 地域との関わりやつながりを持ち続けることができるよう、市や町内会・自治会、地域の団体等の行事などに積極的に参加する意識の醸成に取り組みます。

関連する主な計画

- 第2期羽村市子ども・子育て支援事業計画
- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 第3次羽村市小中一貫教育基本計画
- 羽村市障害者計画、第6期羽村市障害福祉計画及び第2期羽村市障害児福祉計画

施策 3 地域で学び、つながり、活かすことができるまち

子どもから高齢者まで、いつでも、どこでも楽しく学ぶ環境整備を図るとともに、羽村市の財産である「人」「文化」「芸術」「歴史」「自然」などを活かした学びが広がり、人や社会のために発揮・共有・継承されるように取り組みます。

取組みの方向性



方向性 1

■ だれもがいつでもどこでも学習できる機会の創出 ■

1. 市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツや、生活に役立つ知識などの学習機会の提供に取り組みます。
2. 教育機関や団体・企業などとの連携を通じて、学びのきっかけや学びの場づくりに取り組みます。
3. 市内の文化や歴史、自然を活かした学習機会の提供に取り組みます。
4. 学習しやすい環境を提供できるよう、学習施設や学習環境の充実を図ります。
5. スポーツを楽しむ機会の創出に向け、運動施設や公園設備の充実、民間企業や他自治体の運動施設も共同・広域利用ができるよう、連携体制の構築に取り組みます。

方向性 2

■ 交流を通じた学びの創出 ■

1. 子どもから高齢者まで、世代を超えて交流し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. さまざまな国や地域との交流、連携を通じて、その国や地域とのつながりを深め、自らの学びを深化させることができるよう取り組みます。
3. 関係団体と連携した運動機会の提供や、スポーツ活動・レクリエーション活動などを通じた、市民同士の交流を推進します。

方向性3

■ 新たな学びや学びの深化につなげる ■

1. 個人の更なる学習意欲を向上させ、新たな学びにつなげることができるよう、学びの成果を地域や市民に還元し、ともに学び合うことができる機会の創出に取り組みます。
2. 学びを通じて、人と人との交流が深まり、地域への愛着が生まれるよう、地域と連携した学習の場づくりに取り組みます。
3. 時代の変化を見据えたさまざまなテーマの講座を開催するなど、新たな学びに出会える機会の創出に取り組みます。

関連する主な計画

- 第二次羽村市生涯学習基本計画
- 羽村市スポーツ推進計画
- 第四次羽村市子ども読書活動推進計画

3 まちづくりの指標

コンセプト「成長をはぐくむ」では、令和2年度に実施した市政世論調査の市民満足度などを指標とし、その満足度を上回るように取り組みます。

なお、計画の進捗確認は、これらの指標を参考に、社会経済状況や市の取組みなどを踏まえ、総合的な視点で実施します。

指標の項目		基準となる 市民満足度 (令和2(2020)年度実績) ※令和2年度市政世論調査数値
1	子育て支援	70.2 %
2	家庭教育・幼児教育の充実	59.6 %
3	小・中学校での教育活動や学習環境	61.8 %
4	青少年健全育成の取組み	62.8 %
5	生涯学習環境の整備	72.8 %
6	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	64.9 %
7	文化・芸術	67.8 %
8	スポーツ・レクリエーション活動	67.8 %
9	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	71.2 %

(※) 市民満足度…令和2年度市政世論調査で把握した各項目の満足度
 (「満足である」+「どちらかと言えば満足」と回答した人の割合の合計)。